

第2編

後期基本計画

序章 施策の体系

第1節 施策の体系

第2節 基本計画の見方

第1節 | 施策の体系

将来都市像の実現のため、「後期基本計画」では施策の体系を次のとおり定め、各分野における施策に取り組みます。

将来都市像

人と人との絆をつむぐ
誰もが活躍できるまち
むさしむらやま

市民協働編

第1章 市民との協働による地域振興

第1節 コミュニティ

第2節 パートナーシップ

まちづくり編

第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

第1節 健康・医療

第2節 福祉

第3節 暮らし

第3章 安全で快適なまちづくり

第1節 安全・安心

第2節 都市基盤

第3節 地域交通

第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

第1節 人権

第2節 教育

第3節 文化

第5章 地域の特色をいかした 自然と調和するまちづくり

第1節 産業

第2節 景観

第3節 環境

計画推進編

第6章 計画の推進に向けて

- 1 地域コミュニティ、2 交流
- 1 情報共有、2 市民参加と協働



- 1 健康づくり、2 医療・救急、3 社会保障制度
- 1 地域福祉、2 子ども・子育て支援、3 高齢者福祉、4 障害者福祉、5 生活支援
- 1 消費生活、2 雇用

- 1 災害対策、2 消防体制、3 交通安全、4 防犯対策
- 1 都市づくり、2 道路、3 住宅・宅地、4 下水道、5 廃棄物処理とリサイクル
- 1 多摩都市モノレール、2 地域交通

- 1 人権・平和、2 男女共同参画
- 1 学校教育、2 生涯学習、3 スポーツ・レクリエーション
- 1 市民文化、2 伝統文化・文化財

- 1 農業、2 商・工業、3 観光
- 1 都市景観、2 水とみどりのネットワーク
- 1 自然環境、2 公園・緑地、3 地球温暖化対策、4 公害対策・環境美化

- 第1節 行政運営
- 第2節 財政運営
- 第3節 広域行政

第7章 国土強靱化地域計画

第8章 デジタル田園都市構想総合戦略

第2節 | 基本計画の見方

各タイトルです。
背景の色は、施策の
体系に合わせ、章ご
とに変えています。

具体施策が、SDGsのどのゴールの達成に資する施策かをアイコンで示しています。(各ゴールの詳細については44ページを参照してください。)

2 水とみどりのネットワーク



現状と課題

- 水と緑など、自然に親しむことができる環境の保全・継承は、生活に潤いをもたらし、また、教育の観点からも有益であるため、住民や地域からのニーズが高くなっています。
- 残堀川沿いの空間については、歩道・自転車道や親水緑地広場等が整備(図5-6参照)されており、空堀川についても美しい水辺環境の形成を図るため、河川や川沿いの遊歩道等の整備を東京都に要請しています。
- 今後も緑地や水環境、生物多様性に配慮した取組やみどりのネットワークの軸となる歩道・自転道の維持・管理、市内の自然環境を活用した水辺環境の緑化が求められています。

近年の状況や市の現在の取組、今後施策を推進していくに当たっての課題等です。



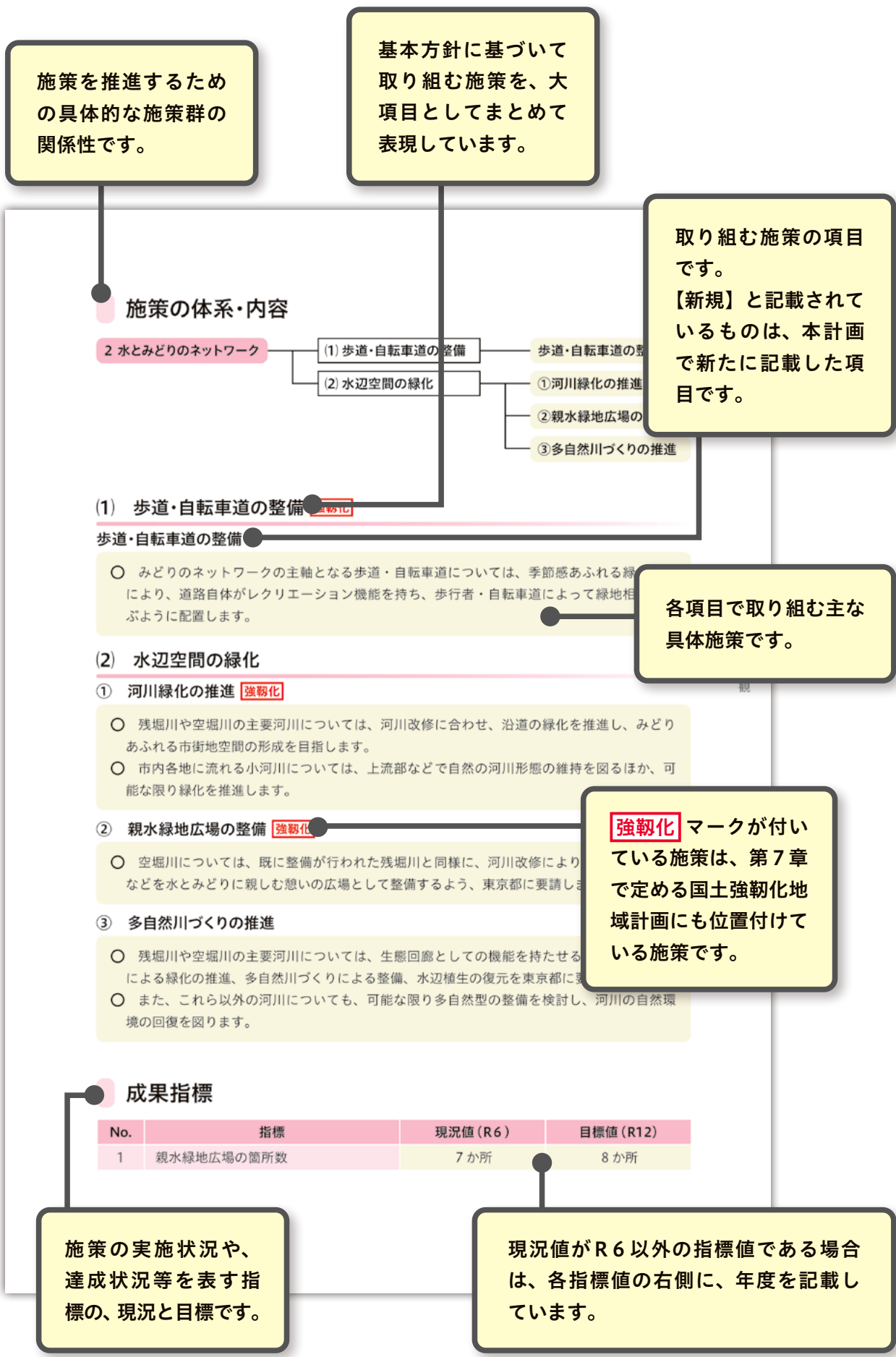
図5-6 河川・残堀川親水緑地広場の位置図

出典 環境課・道路下水道課資料

基本方針

- 残堀川や空堀川については、身近な親水空間としての緑化の推進や生物等にも配慮した多自然川づくりを東京都に要請するとともに、市内を流れる河川についても自然環境を保全することにより、狭山丘陵等のみどりの核を結ぶ水とみどりのネットワークづくりを推進します。

今後5年間の展望した各施策の目指す方向性です。



SDGs(持続可能な開発目標)の17のゴールについて

「後期基本計画」では、SDGsの17のゴールのアイコンを各節に表示し、それぞれの節がどのゴールの達成に資する取組であるかを示します。

SDGsは、この17のゴールのほかに、169のターゲットを定めています。

アイコン	ゴールの名称等	アイコン	ゴールの名称等
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する。
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。		11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		12. つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する。
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。		13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。		15. 陸の豊かさも守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。		16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。		・カラーホイール 17のゴールそれぞれのカラーを一つの輪として表現した、SDGsを象徴するアイコン

本計画における各節とゴールの関連付けに当たっては、このターゲットに定められている内容も参考に設定しています。